

## 令和2年度第17回教育研究評議会議事要旨

日 時：令和3年1月20日（水） 13時30分開会  
15時23分閉会

場 所：Web 会議

出席者：53名

総長，山口，横田，吉見，増田，山本，菅原，村田，小名木，尾崎，木村，都木，大原，堀口，網塚（浩），齋藤，佐藤（美），西邑，野口，門出，山下，宮崎，横井，西川，伊達，瀬戸口，幅崎，平本，安部，吉岡，岩崎，八若，網塚（憲），堀内，昆，滝口，白土，大橋，井上，遠藤，藤田，藏田，長谷山，秋田，福井，中垣，田中，長谷川，岩下，棟朝，鈴木，佐藤（冬），河合

欠席者：3名

梅原，木原，大利

オブザーバー同席：4名

高橋，石川，石森，弼

議事に先立ち，総長から資料に基づき，12月16日の令和2年度第15回及び12月21日の第16回教育研究評議会議事要旨の確認があった。

### 議 題

#### 1 中期目標・中期計画の変更について

山口理事から，資料に基づき，今回の変更は，「人獣共通感染症リサーチセンター」を令和3年4月1日付けで「人獣共通感染症国際共同研究所」に改組することに伴い，中期目標における共同利用・共同研究拠点の名称を改めること，また，「水産学部附属練習船うしお丸」の代船竣工に伴う現船の譲渡について，中期計画の「重要な財産を譲渡する計画」に加えることである旨説明があり，審議した結果了承された。

### 報 告 事 項

#### 1 学生の停学の解除について

総長から，学生の停学の解除について報告があった。

#### 2 令和3年度運営費交付金等（予定額）について

吉見理事から，資料に基づき，令和2年12月25日付けで文部科学省から伝達のあった令和3年度運営費交付金等（予定額）について，「KPIに基づく再配分」等の結果が示されていないため，本学に交付される運営費交付金等の総額は未達であること，今回伝達が行われた事項として，ICT

教育で著作物を利用するための補償金の支払いに必要な経費として「授業目的公衆送信補償金制度対応分」、パーテーション、サーモグラフィーの設置等の感染症対策経費として「感染症対策強化分」がそれぞれ計上されたこと、「機能強化促進分」のうち「教育研究組織整備分」は「数理・データサイエンス教育研究センター」の2名分が措置されること、「共通政策課題分」のうち「基盤的設備等整備分」は歯学研究院の「感染病原体検出・解析システム」が計上されること等について報告があった。その後、菅原理事から、資料に基づき、施設整備費補助金について、「施設整備事業」は新規事業3件、継続事業2件が措置されること、「換気空調設備等」は令和2年度補正予算（第3次）でコロナ禍を踏まえて至急対応が必要な施設整備事業として追加照会があり、選定作業を行っていること等について報告があった。

### 3 令和4年度概算要求の基本方針について

吉見理事から、資料に基づき、令和4年度概算要求の基本方針について、現時点で文部科学省より第4期中期目標期間における運営費交付金の算定・配分ルール等が示されていないこと、よって令和4年度要求事項の機能強化促進分のうち、新規要求については、部局への照会を行わず、総長の改革構想を実現するため、各総長室及び未来戦略本部等が企画・立案の上要求すること等について報告があった。

### 4 指定国立大学法人申請要件の充足及び客観・共通指標の改善に向けた本学の取組について

山口理事から、資料に基づき、第4期中期目標期間における指定国立大学法人申請要件のうち、「社会との連携」が今年度も要件を満たさなかったこと、「社会との連携」に係る要件のうち「附属病院収益を除いた経常収益に対する特許権実施等収入の割合」の充足に向けて重点的な施策を検討していくこと等について説明の後、具体的な施策の方向性について、増田理事から、資料に基づき説明があった。続いて、山口理事から、資料に基づき、運営費交付金の配分額に大きな影響を与える「客観・共通指標」の改善に向けた取組について、特に「TOP10%論文数の増」及び「経営的収入の増」について重点的に対応していくこと等について報告があった。

### 5 産業創出講座等の設置（更新）について

増田理事から、資料に基づき、産学・地域協働推進機構に置かれている産業創出部門「高韌性ゲルの軟骨応用部門」の設置期間を延長すること、期間は令和2年度末までであること等について報告があった。

### 6 寄附講座等の設置及び更新について

増田理事から、資料に基づき、大学院農学研究院に寄附分野「北海道ワインのヌーヴェルヴァーグ研究室」を新たに設置すること、期間は令和3年4月1日より3年間であること、大学院保健科学研究院の寄附分野「食品機能解析・保健栄養学（渡辺オイスター）分野」の設置期間を延長すること、期間は令和3年1月1日より1年間であること、大学院医学研究院の寄附分野「移植外科学分野」の設置期間を延長すること、期間は令和3年1月1日より5年間であること、大学院医学研究院の寄附分野「糖尿病・肥満病態治療学分野」の設置期間を延長すること、令和3年2月1日より1年2ヶ月間であること等について報告があった。

### 7 令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

山本理事から、資料に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について、国立大学法人評価委員会から公表され、本学においては、業務運営の改善及び効率化の項目において重大な改善事項があると指摘されたこと、その他の項目においては順調に進んでいる又は順調に進んでおり一定の注目事項があるとの評価を得たこと等について報告があった。

## 8 教員の懲戒について

山口理事から、資料に基づき、懲戒処分の公表基準を定めたこと等について報告があった。